

後期高齢者医療制度
口座振替済額の
通知書を郵送

1月～12月に後期高齢者医療保険料を口座振替で納付した方へ、口座振替済額の通知書を令和2年1月中旬に郵送します。届きましたら内容をご確認ください。

↓保険年金課(内319)

2020年
農林業センサスに
ご協力を

令和2年2月1日(土)を基準日として農林業センサスを実施します。この調査は、農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。調査のため、1月中旬～2月に農林業作業を行う世帯や会社等へ、調査員が伺います。ご協力をお願いします。

注 調査内容は統計目的以外の使用禁止と秘密の保持が法律で義務付けられています。調査員は調査員証を携帯しています
↓情報管理課(内558)

今月の市税

税目	納期限
固定資産税・都市計画税(第3期)	12月25日(水)
国民健康保険税(第6期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません) / 市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください / 市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください / バーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

日時	12月22日(日)
午前8時30分～午後5時	
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

固定資産税に係る
申告のお願い

償却資産(固定資産)をお持ちの方や建物や事業を新築・増築した方、住宅用地を変更した方は、申告が必要です。

償却資産(固定資産)を
お持ちの方

法人・個人を問わず、販売業・飲食業・理美容業・農業、その他事業所等を経営している方、アパートや駐車場を貸し付けている方は、その事業のために令和2年1月1日(祝)現在所有している償却資産(構築物・機械・器具・備品など)を申告することが義務付けられています。該当する方へ、市から申告書を郵送します。新たに事業を始めるなどで申告書がない方は、早めに課税課へご連絡ください。

申告期限 令和2年1月31日(金)
申告先 課税課(市役所第1庁舎)
償却資産の具体例
農業Ⅱパイプハウス、草刈り機、農耕トラクタ(大型特殊自動車)、ポンプなど
飲食業Ⅱ厨房用品、看板、接客用家具備品、カラオケ機器、冷蔵庫など
不動産賃貸業Ⅱ外構工事、路面

舗装、看板、緑化施設、屋外電気・給排水等設備、受変電設備、ルームエアコンなど
注 申告対象は、原則、税務署への確定申告や事業決算で減価償却資産として計上している資産です。申告には、電子申告サービス「エルタックス(eLTA X)」が利用できます。詳しくは、エルタックス <https://www.eltax.tla.go.jp/> またはヘルプデスク ☎0570・081459 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)) ※つながらない場合は ☎03・521・0019 へ

↓課税課(内340)

建物を新築・増築した方、
住宅用地を変更した方

平成31年1月2日～令和2年1月1日(祝)に次のいずれかに該当する方は、申告をしてください。
○建物を新築・増築した方
○既存の建物の用途を住宅から非住宅(店舗・事務所等)に、または非住宅から住宅に変更した方
○住宅を壊して住宅用地以外の土地に変更した方
注 すでに市の家屋評価が済んでいる場合や新築分譲マンションを購入した場合は申告不要。届

住のために使用している住宅用地は、固定資産税・都市計画税を軽減しています
↓課税課(内326)

市・都民税(住民税)の
主な税制改正

令和2年度市・都民税(住民税)の主な税制改正は次の2点です。

ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税制度の対象となる寄附金は、総務大臣が一定の基準に基づき指定した自治体に対する寄附金に限られます。総務大臣の指定を受けていない自治体に対して、令和元年6月1日以降に支出された寄附金は、ふるさと納税(特例控除)の対象外となります。また、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用も受けられません。
※対象団体など詳しくは、総務省ふるさと納税ポータルサイト「ふるさと納税にかかる指定制度について」をご覧ください。寄附先の団体へお問い合わせください

住宅ローン控除の拡充

令和元年10月1日～2年12月31日に入居した方は、住宅ローン控除期間が現行の10年間から13年間に延長されます(消費税率10%が適用される住宅の取得等の場合に限り)。今回の措置で延長された控除期間(11～13年目)に、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額は、現行制度と同様に控除限度額の範囲内で、市・都民税(住民税)からも控除されます。
↓課税課(内327)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

市農業祭

農畜産物品評会入賞者

→経済課(内397)

市農業祭農畜産物品評会が11月3日・4日に都立武蔵国分寺公園で行われました。多くの農業者が丹精込めた農畜産物こくベジを出品し、訪れた方に好評を得ました。審査の結果、下表の方が受賞しました(敬称略・順不同)。

受賞者一覧

部門	優秀賞	優良賞
葉菜	福田照夫 (キャベツ・並木町)	一席=濱仲由佳(カリフラワー・戸倉) 二席=草ヶ谷正一(ブロッコリー・西町)
根菜	榎戸武司 (大根・北町)	一席=濱仲充(大根・戸倉) 二席=横田吉伸(大根・西町)
芋類	岸野俊行 (里芋・戸倉)	一席=小坂知儀(ばれいしょ・東元町) 二席=岸野俊行(里芋・戸倉)
果菜	榎戸秀晃 (きゅうり・北町)	一席=鈴木知可志(ピーマン・東恋ヶ窪) 二席=濱仲充(枝豆・戸倉)
柿	神山美智子 (日吉町)	一席=神山貞雄(日吉町)
柑橘類	寺本桂一 (みかん・西町)	一席=寺本桂一(みかん・西町)
その他果実	本多厚 (キウイ・西元町)	一席=小柳博行(ぎんなん・東元町)



たくさんのこくベジが品評会に出品されました

部門	優秀賞	優良賞
植木	成木 横田純 (ゴールドライダー・西町)	一席=横田純(アオダモ株・西町) 二席=本多雅弘(カイズカイブキ・東元町) 三席=齋藤利一(チャボヒバ3本立ち・西町) 四席=田中豊(姫トベラ斑入り・北町) 五席=中村光利(ドウダン玉・日吉町) 六席=田倉弘道(ハナミズキ・戸倉)
	苗木 大矢利行 (ヒメシャランバイ・北町)	
鶏卵	鈴木孝八 (烏骨鶏卵・並木町)	一席=永澤カヲル(烏骨鶏卵・東元町)
花卉	松本俊之 (ビオラ・東戸倉)	一席=田倉輝久(パンジー・戸倉)
競技木(シルエット)	1等=田中豊(北町) 2等=本多厚(西元町) 3等=大矢利行(北町)	
コンテナガーデン(一般市民参加)	1等=松本美江子(東戸倉) 2等=尾崎道子(東恋ヶ窪) 3等=中村裕美子(光町)	

車を選ぶ時は、環境負荷の少ない低公害車(ハイブリッド車や電気自動車など)を選ぶようにしましょう